

地域づくりセンターだより 第1号 平成28年4月1日発行

☎390-0827 松本市市出川1丁目5番9号 庄内地区公民館内(ゆめひろば庄内1階)

庄内地区地域づくりセンター ☎24-1811 FAX24-1812

全戸配布

現在、地域を取り巻く環境は、要援護者の見守りや災害時の助け合いなど、課題が増大化・複雑化しています。また、人間関係の希薄化や地域活動への無関心など、地域コミュニティは厳しい状況にあります。これに対して松本市そして庄内地区では、様々な取り組みが動き出しています。『地域づくりセンターだより』では、そのような地域の取り組みを、皆様にお知らせしていきたいと思えます。

1 庄内地区地域づくりセンター

- ・松本市は「安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、住民が主体となり地域課題を解決していく活動や取組み」を支援する拠点として、平成26年4月、市内35地区に『地域づくりセンター』を設置しました。
- ・「庄内地区地域づくりセンター」は、ゆめひろば庄内一階の庄内地区公民館内です。地域と市を結ぶ様々な活動を行っていますので、お困りごと等がありましたらお気軽にご相談ください。

2 庄内地区まちづくり協議会

- ・平成26年7月、町会長会をはじめとする主要な団体、学校等(19団体)を代表する皆様に参加いただき、「庄内地区まちづくり協議会」(会長は庄内地区町会連合会長。以下「協議会」とします。)が設立されました。
- ・協議会では皆で討議し、今地域で取り組まなければならない課題を取り上げ、課題ごとに専門委員会を立ち上げ、具体的な活動に取り組んでいます。

(1) 平成26年度の取り組み

防災委員会

- ・防災マップの作成を通じ、各町会での防災体制や設備等の再確認を行いました。(防災マップは全戸に配布しました。)
- ・各町会において、緊急に避難する場所「町会緊急避難場所」の設定を行いました。



【防災マップ】

ボランティア委員会

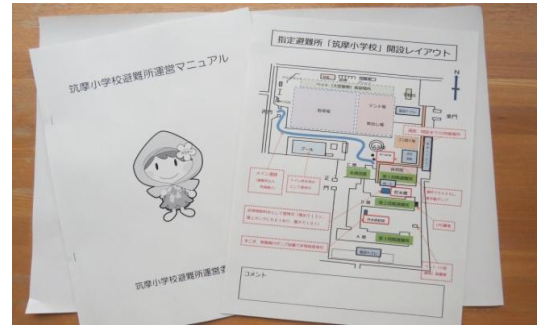
- ・除雪にテーマを絞り、各町会での「雪かきボランティアの組織化」について検討をお願いし、新しい取り組みをスタートさせた町会もいくつかありました。



(2) 平成27年度の取り組み

防災委員会

指定避難所(地区内5ヶ所、地区外1カ所)ごとに避難所運営委員会の立ち上げに向けた協議、避難所運営マニュアル作りに取り組みました。



広報委員会

- ・協議会の取り組み、地域の活動や行事のお知らせ、地域の人やサークルの紹介、歴史や資源等を、広く地区の皆さんに情報発信するため、「庄内地区ホームページの開設」を主に取り組みました。
- ・情報機器のない方々には、全戸配布での情報伝達に努めていきます。



ホームページは平成28年4月上旬公開予定です。!

松本市地域づくり推進交付金

平成27年度から新設された地域づくり推進交付金(80万円)が、松本市から協議会に交付されました。交付金の用途は協議会総会でご承認いただき、ホームページ作成、防災用品購入、ドリーム庄内開催補助、に使用しました。

3 庄内地区ボランティアの会

- ・地区内のボランティア活動を目的とする各種団体、個人が連携し、住民福祉の向上を推進するため、平成26年2月25日に発足しました。平成26年度、27年度は先進地視察を含め、それぞれ5回の特別講座を開催しました。
- ・平成27年度の会員数は76名です。ボランティア活動に興味のある方は、庄内地区地域づくりセンター・庄内地区公民館または各町会長にご相談ください。



【平成28年2月24日(水) 認知症対策に町を挙げて取り組む北佐久郡御代田町を視察しました。(47名参加)】

4 庄内地区地域ケア会議

最近よく聞かれる「地域包括ケアシステム」、「地域ケア会議」という言葉…
とても難しいような言葉でよく分からない、という声が聞こえてきそうです。
そこで、行政等の資料や地域での取り組みをもとに、次のようにまとめてみました。

(1) 地域包括ケアシステムとは？なぜ必要なのですか？

・超少子高齢型人口減少社会を迎え、高齢者を取り巻く環境が急速に変化しています。

- ① 要支援・要介護認定者の増加
- ② 認知症高齢者数の増加
- ③ 介護の担い手の不足 等々が大きな要因ですが、

一方では、最後まで住み慣れた家で過ごしたいという方も増えてきています。

これらをバランスよく解決していくためには、『医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みづくり(地域包括ケアシステム)の構築』が必要です。

・「地域包括ケアシステム」は目的を達成するための手段です。目的はあくまで、『誰もが住み慣れた家で、地域で、安心して暮らし続けること。』です。

・『地域ケア会議』は、顔と情報の見える関係で課題を共有し、必要な取り組みを議論する会議です。出された結果については常に振り返りを行い、柔軟に対応策を変えていく、そのような関係者総出演の場です。

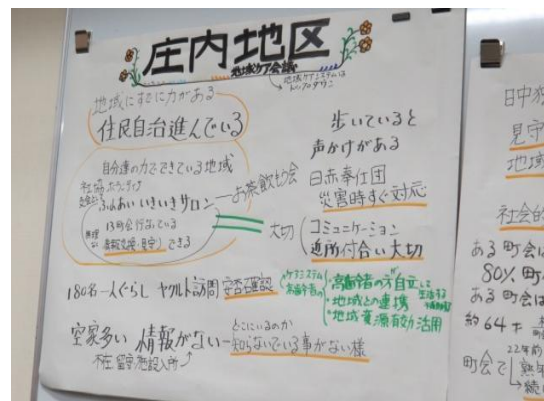
(2) 松本市の取り組みは？

新たな取り組みを始めるのではなく、松本市が今まで作りあげてきた地域づくりの仕組みを有効活用し、そこへ医療、介護の連携を加える、独自の『松本モデル』の取り組みを進めています。

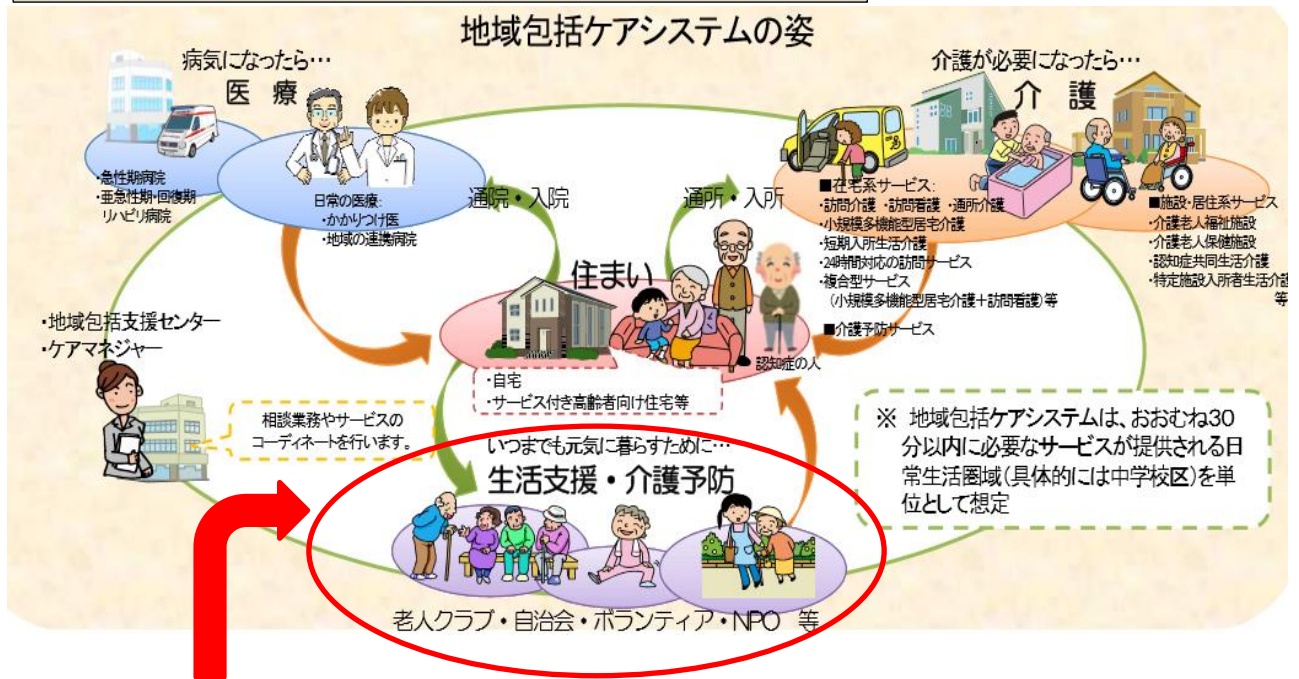
(3) 庄内地区の取り組みは？

平成28年2月19日、協議会委員に地域の医療、介護、福祉団体の代表を加えた25名の委員と、行政・社協・包括支援センター職員が集まり、『第1回庄内地区地域ケア会議』が開催されました。

会議では高齢者を取り巻く現状について様々な意見が出され、今後年1～2回の地域ケア会議と、個別ケースごとの対応となる『個別ケア会議』を開催することが確認されました。



(4) それぞれは具体的に何をしますか？



地域で取り組んでいくテーマ。そして具体的な取り組みは？

- ① 認知症高齢者の徘徊等で具体的な相談を受けた場合、地域住民、医療・介護・福祉関係者が集まり個別ケア会議を開催し、地域での見守りのあり方について検討します。個別ケア会議の内容は地域ケア会議でも取り上げ、課題の共有化を図ります。
- ② 高齢者等が普段の生活で生活支援を希望された場合、地域でできる支え合いの方法について検討します。
- ③ いきいきサロン、ふれあい広場 等、普段から集い、楽しめる場を作っていきます。

(5) 中央南地域包括支援センターが開設します！

- ・庄内地区を担当する中央南地域包括支援センター(平成27年度まで「南東部包括支援センター」)は、4月から「花・ふらんす食堂やまもと様」西隣(筑摩東町会)に事務所を開設します。
- ・主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士が常駐し、皆さんの相談に乗っていただけますので、高齢者福祉・介護保険関係でお困りの場合は、遠慮なくご相談ください。

【所在地・連絡先】 住所: 松本市筑摩2-31-1-1 ☎55-3320 fax25-2211

☆☆☆ そもそも「包括支援センター」って？ ☆☆☆

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域において総合的な支援を行う機関です。具体的には相談ごと、介護予防や健康づくりのお手伝い、権利を守ること等々を行ないます。

なお、市内の包括支援センターは、平成27年度の8センターから、平成28年度には12センターに増設されます。



【中央南包括支援センターの
百瀬さんです。】